私は4項目にわたって質問させて頂きます。

## ① ボートピアについて

まず一つめは、平成17年年5月に開催された舟橋区での地元住民の同意のとり方に 疑義があることが明らかであり、ボートピア問題の出発点を、町は調査する責任がある のではないかということです。

舟橋区では説明会が2回行われたとして、一回目は平成17年5月14日。この時は2、30人しか集まらず、結局一週間後の5月21日に行った二回目の説明会には、全世帯数125のうち出席41、そのうち賛成36、反対及び保留5、欠席19、そして、班長がよく説明もせずに何か明るくて良いものができるからと65の委任状を集め、業者、地元議員が同席する中で、挙手で強引に採決されたものでした。

ボートピアとは何か、地元にとってメリット、デメリット、懸念される事項をわかり 易く説明し、あらためて総会を開催し、住民の意見を聴いて賛否をとるのが民主的なや り方ですが、ひたすら推進に向け、強引ともいえる手法で進められています。

なぜ、この採決から一年もたってから、平成 18 年 5 月 23 日に舟橋区からのボートピア誘致の請願が出されたか、その間、住民に対し丁寧に説明が行われたとは聞いておりませんし、真相のほどはわかりませんが、この請願を審議したのは総務常任委員会でした。

#### 6月7日の総務常任委員会では、

「区の総会を開いたが、出席が思ったほどでなかったので、もう一度話し合いをする ため2回開き、賛同いただいた上で、この請願が出てきた。」

平成19年3月8日の総務常任委員会では、

「区の説明会は非常にねんごろに行っている。1回目は集まってきた人が少なかった。 4、50人だったらしい。」

との議員発言があります。情報提供者から正しい報告がなされていなかったのかもしれませんが、その誤った情報をもとに委員会審議が進められていったことは問題だといえます。その委員会の採択が、その後の議会全体に与えた影響は大きいのではないかと思います。

4月にオープンしたばかりの「ボートピア京都やわた」に視察に行き、反対された市 民グループの方々の話を伺ってきました。地元住民に対し説明をせず強引に進めるマニュアルが存在するかのように、舟橋区の場合と何もかもが同じ方法で進められているの に本当に驚かされました。 町長は地元と議会が賛成したから、議会は地元がと、結局その責任は地元に戻ることになります。地元の方たちが「ボートピア舟橋」を本当に望んでいるのか。ボートピアが何か分かった今、反対なのだが村八分になるので口を噤まざるを得ないという声も伝わっています。問題の起点となる地元同意のとり方について、ぜひ調査すべきではありませんか。

二つ目はボートピアの住民投票についての質問です。

ボートピア誘致容認の理由として、町長はボートピアは投資のいらない企業誘致であるとも言われました。予定地の北バイパスは交通の要所であり、今後ボートピアが建設されなければ大きく発展が見込める地域でもあります。ボートピアが建設されれば、隣にできるのは同類の施設であることは容易に想像できます。県森林公園に近く、開発が検討され始めた津幡丘陵公園に近い、その周辺が、どう変化していくのかと考えます。

自分だけは大丈夫、自分の家庭は自分が守ればいいというのは無責任。先ほどの町長答弁で、入場者が利用しやすく親しみやすい施設であるとか、保護者が個々に判断すべきであるというのは、町としてあまりに無責任ではないですか。町長は津幡町をどのような町にしたいと考えているのでしょう。理念のない町に真の発展はありません。

聞けば、津幡町の有力企業がかほく市に移転する計画があるとのことです。町で育った企業を守り、育成ししようとする努力が見られないのは非常に残念であり、また、反対にボートピアを誘致するような町には軽率に進出できないといった企業の声も聞いています。悔いを残すボートピア建設を見直し、将来を見すえた価値判断をすべきではないでしょうか。

この状況の中で、ボートピアは舟橋地区だけの問題ではなく、津幡町全体の将来に影響する大きな問題であり、本当に住民は望んでいるのか、否かを問うべきではないか。ボートピアについての住民投票条例を作成し、賛成か、反対か、住民の意思と判断で決める時期ではないか。まだ、国交省にも申請されていない今、今なら間に合うのではないか、町長の良識ある見解をお尋ねします。

### ② 河合谷小学校の閉校について

6月の議会でも申し上げましたように、私は河合谷小学校の存続を心から願っています。禁酒をして学校を建てようとした世界に例を見ないその歴史的価値は勿論のこと、地域とふれあいながら、豊かな自然の中で育まれる教育的環境、耐震の問題、交付金の問題、河合谷区の将来、そして今通っている子どもたちのこと、さまざまな観点からみて、この学校を閉校にしなければならない確たる理由はみあたらないと思われます。

教育委員会の会議録によりますと、H17年10月24日の定例会で、諸般の報告事項が列記された後に、学校教育課長より追加議案として、議案第23号津幡町洋裁学校の廃校について、議案第24号河合谷小学校の廃校について、の2件が初めて、それまで

一度も協議されることなく、提案され、今の4年生が卒業する平成19年度末をもって 廃校をすることを全員一致で決定したとあります。

1時30分から始まって3時25分までの間、河合谷小学校の問題について討議されたのは、そのうちのどれくらいの時間でしょう。そこに住む人たち、今通っている子どもたちのことを、教育的見地にたって、思いやって、真剣に考えた時、この結論はそう簡単に出せるものではないはずです。わずか1時間かそこらの話し合いが決定事項となり、それを受けて12月8日の全員協議会で承認という形になっていったことがわかります。教育委員会として決定をする前に、地元住民、PTA保護者、学校と充分過ぎるほど話し合うことが当然だと思われますが、この点についてどうだったかをお聞かせくださ

また、UターンやIターンしかり、地球温暖化しかり、単なる消費と競争社会ではない質の高い生き方がようやく求められるようになってきています。

実際、特認校として河合谷小学校を選んで通う子どもたちがいることを見ても、学年を越え、互いに助け合いながら、家族的な雰囲気の中で、のびやかな教育が行われる学校が、今の時代だからこそ必要とされるのだと思います。

人数が少ないということであれば、町として率先して広報等協力をすべきではないでしょうか。現に、河合谷小学校への通学を希望していたという保護者の方の声もいくつか何っていますが、これまで、特認校という制度を生かすために、町としては、どのような努力、協力を行ってきたのでしょうか。

#### ③ シグナスについて

11

文化事業というものは本来、営利を目的にするものではありませんし、また文化施設は、町民の有効利用を図るためにも使用料を低額に抑えることも望まれます。しかし、6月議会での質問に答えて出された数字は、

収入2427万8000円、支出年間管理費用6339万8000円、

自主事業経費2161万9000円で8501万7000円

差引6073万9000円の赤字は町民にとっては、膨大な数字に思われます。

図書館の2階部分に位置する閉架書庫の前の広々したホワイエと呼ばれる部分を学習スペースとして開放し、それが定着し、明るくしてほしいとの利用者の声に応えてあらたに照明がついたこと、この照明が適当かどうかは別として、迅速に形にしていくことは大切なことだと思われます。

一方で、そこにある視聴覚ホールの天窓部分から雨漏りし、水滴が落ちる音がするというので、応急処置としてタオルが置かれているようですが、オープン初年度からそのような状態が続いているというのは如何なものでしょう。設計段階での構造的欠陥なのか、工事の不手際なのか、材料の問題なのか原因を明らかにして、なんらかの手立てを

する必要があるのではないかと思われます。1年目にして生じた問題が、2年を経ても 応急処置のままというのは信じられないことです。

長期展望にたちながら、修正しつつ中期、短期計画が綿密に計られるべきと思われ、 お尋ねします。

- ① 収支を含め、文化会館の当初の運営計画はどのようなものだったでしょうか。
- ② 2年を経て、その運営は順調に行われていると思われますか。
- ③ この赤字を削減するためにどのような経営努力をする計画があるのでしょう。 その具体策を示して下さい

# ④ 図書館について

図書館は基本的人権の一つである国民の知る自由を保障することに責任を負う機関です。HP記録を突然削除したこと、寄贈された雑誌資料を拒否した理由も含めて、新図書館の資料収集方針、情報の拠点としての認識を問う。これが図書館についての質問です。

《『目に映る大きさ』はたしかに小さいけれど、そのかわりに『内に映る大きさ』はとっても大きな図書館でした。これからも今までのように『大きな』図書館であり続けてください。長い間ありがとうございました。〉・・・心のこもった感謝と期待のラストメッセージを多くの方からいただきました。五周年記念「センス・オブ・ワンダー」上映会をはじめ、不思議な図書館で生まれた9年間の出会い、たからもののような思い出の数々をいとおしみつつ、いよいよ8月1日に待望の新図書館が開館します。光溢れる広々とした立派な図書館は、町の皆さんの新しい憩いの場、情報の場として、これからも限りなく成長し続けていきます。

これは、2005年、平成17年4月、小さな図書館から発行した『図書館だより春号』の冒頭に書いた私の最後のメッセージです。図書館へのラブコールです。たくさんの人たち、子どもたちと、心をこめて育ててきた小さな図書館がシグナスの図書館として飛躍することは、図書館に関わってきた者にとってこの上なく嬉しいことでした。

たった12000冊からスタートした、図書館と呼ぶにはあまりに小さく、古い建物の中で、図書館という概念を超えた存在として、愛され、信頼され、誇りとさえなってていったのは、『沈黙の春』という本によって、環境汚染と破壊の実態を世界で最初に告発したアメリカの女性科学者レイチェル・カーソンのエッセイ『センス・オブ・ワンダー』のメッセージ(神秘さや不思議さに目をみはる感性を育む)を届ける図書館であったこと、何よりも「図書館の自由に関する宣言」にある「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする」を図書館の使命として遂行したからだと思います。

日本図書館協会発行の『図書館のめざすもの』に掲げられている

- 1、市民に知る機会を提供したか
- 2、社会の壁を打ち破ろうとしたか
- 3、社会的不公平を改めるための地ならしをしてきたか
- 4、個人の価値を尊重してきたか
- 5、創造性を育てたか
- 6、子どもたちの心を開いたか、、、、
- も、私の指針としてきた図書館理念です。

新図書館の新しいHPでは「小さな図書館」のHPにもリンクできるようになっていました。ところが、6月、突然探しても見つからないと連絡があり、確認したところ、図書館員も知らない間に抹消されているのに驚きました。とりわけHPで発信してきた日々のできごとを綴った「ひと言・人・こと」は、小さな図書館の成長の記録であり、図書館を育ててきた大勢の人たちの歴史、財産でもあります。

開館7年目の平成15年には、子ども読書年を記念して前年度に創設された「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、石川県では内灘町に続いて、文部科学大臣賞をいただきました。思いがけないご褒美に、ボランティアの方たちや読書会の方たちが大喜びしたことも思い出のひとこまです。

「図書館が発信してきたメッセージは、図書館の利用者もそこで働く人たちにも、様々な影響を与えたり、図書館のことを考える話題、問題や具体的な本のことも含め、豊富で多様な情報を提供している場です。何よりも図書館が開かれた場として、利用者の目線に立って、小さくてもきちんとできること、最終的にはお金でもハードでもない、人間がやろうとするかどうかを示している点で、ますますこの「ひと言」は重要になってくると思います。人と人、本と人、それらを地域を越えて結ぶ、つなぐ力をもった内容が盛り込まれていると思います。開かれた精神、多様性を容認する思想が広がり持続されることを願っています。」こんな声をいただいたこともあります。今なお、このHPを辿る方がいらっしゃるとも聞いています。

今回の図書館の夏だよりには「以前の"小さな図書館"のイメージを払拭し、、、」と館長の挨拶文がありますが、HPの消去もその一環として「払拭」されたのでしょうか。

寄贈資料の扱いについては、難しい面があることは事実です。現在のように寄贈コーナーを設置するのがいいのかも論点のわかれるところです。

私が寄贈をしようとした『週刊金曜日』は、県内では県立図書館をはじめ、金沢市、 能美市、内灘町の図書館、富山県では、高岡市、富山市、舟橋村など優れた図書館活動 をしている図書館が購入しています。その『週刊金曜日』を、「政治がらみの週刊誌は図書館に置くわけにはいかない」という理由で寄贈を拒否するというのは、いささか軽率ではないかと考えます。今、住民の大きな関心事である津幡町のボートピア誘致計画についての学習資料となり得るルポが掲載されている雑誌であり、郷土関係資料でもあります。図書館人であれば、郷土に関するものは貪欲に収集するのが当然で、たとえチラシー枚でさえ後々の貴重な郷土資料となります。

図書館運営に携わった者として、このような場で図書館について問うことは、決して本意ではありません。「成長する有機体である」と言われている図書館、しかし、うっかりしていれば停滞し、収縮してしまうことさえありましょう。津幡町の図書館の更なる発展を祈り、HPの復帰を願い、あえてシグナスの図書館の資料収集方針、情報の拠点としての認識をお尋ねする次第です。